

消火器の使い方と管理について

1. 消火器の管理について

消火器は、消防法により検定が義務づけられていて、「消火器の技術上の規定を定める省令」並びに「消火器用消火薬剤の技術上の規定を定める省令」に基づき、日本消防検定協会において、厳しい試験、検定が行われ「合格の表示が付されたものでなければ、販売し、又は販売の目的で陳列してはならない。」と定められています。

最近、消火器の破裂事故が相次いでいますが、消火器を安全で確実につかっていただくための耐用年数は8年です（日本消火器工業会のガイドラインに依る）。

また、住宅用消火器等の耐用年数は、3年から8年と製品によって異なり、容器に最終年月が表示されています。

また、耐用年数以内でも安全のために定期的な点検を行って下さい。

耐用年数は保証期間を意味するものではありません。耐用年数を過ぎていなくても消火器は設置していると劣化する恐れがあります。キズや腐食のあるものは、絶対に使用しないで下さい。

設置状況や維持管理の悪い消火器は使用に耐えられないこともあります。

耐用年数を維持するためには、日常の維持管理が大切です。

1. 設置場所について

- 高温・多湿のところには設置しない。
- 消火器に表示されている「使用温度範囲」内の場所に設置する。
- 強い衝撃を与えない。
- 人目に付きやすい玄関や階段や踊り場の近くの避難や通行の邪魔にならない場所に設置する

2. 日常の維持管理

- 万が一に備えていつでも確実に使用できる状態を維持するために、3ヶ月に一度外観を観察してください。ほこりはこまめに取り除いてください。
- 圧力計の赤色指示針が緑色範囲内にあることを確認してください。
- 安全栓・封印シールが正しくセットされているか確認してください。外れていると使用済みのおそれがありますので、傾いていないかなど確認してください。
- サビ、キズ、変形などがあると、本体容器の破裂のおそれがあります。

2. 消火器の使い方について

1. 初期消火のポイント

- 「火事だー!」と 大きな声を出し回りの人に知らせることも大切です。
- 炎に放射するのではなく火元に向けて、ホウキで掃くように消火薬剤を放射してください。
- 室内で使用をする時は、部屋の開口部(逃げる場所)を背にして放射してください。
- 消火器は初期消火に使用します。炎が天井まで達すると消火困難です。無理をせず早く避難しましょう。

2. 避難する際のワンポイント

- 火災が発生した場合、「火」と共に危険なのは「煙」です。煙には 一酸化炭素などの有毒ガスが多く含まれています。横へ拡がる速さは、1秒間に0.5～1mですが、上に昇る速さは、1秒間に3～5mと非常に速いのが特長です。また、煙は、粒子状に拡がるので、次第に見通しが悪くなります(東京大学大学院工学系研究科に依る)。煙の中では姿勢をなるべく低くし、濡れたタオル等で口や鼻をおおきましょう。
- いったん逃げ出したら再び中には戻らないようにしましょう。逃げ遅れた人がいるときは、消防隊にすぐに知らせましょう。